

別 紙

異 議 申 出 書

令和7年5月9日貴殿が公示した兵庫県靴下製造業最低工賃に係る兵庫地方労働審議会の意見について異議があるので家内労働法第9条第2項により下記のとおり異議を申し出る。

記

異議の内容

異議の理由

令和 年 月 日

申 出 者

住 所

氏 名

兵庫労働局長 赤松俊彦 殿